

「大島の応急復旧に向けた取組について」の概要

台風26号により甚大な被害が発生した大島の復旧・復興に向け、早期復旧や災害対応力の強化、本格的な復興に向けた新たな支援体制の構築など、ハード・ソフト両面から都が行うべき取組や大島町への支援策等について取りまとめた

早期復旧に向けた取組

生活再建支援

被災者の早期の生活再建に向けた取組を、町と連携しながら着実に進めていく

- ・建物被害認定調査、り災証明発行業務に係る人的支援
- ・義援金の募集・配分や、各種支援金等の支給、貸付
- ・児童・生徒や被災者等に対するこころのケア

など

住宅対策

住宅に被害を受けた方々に対し、応急仮設住宅の建設のほか、住宅修理や再建に向けた支援を行う

- ・建築確認等における手数料の免除や応急修理に要する費用補助

産業再開支援

被災された中小企業者や農業者・漁業者の事業再開のための支援を行う

- ・被災した中小企業者等への長期かつ低利での融資
- ・農地及び貯水池の災害復旧工事や、栽培施設の再整備に要する経費の補助
- ・漁場被害の調査、漁場計画の策定及び漁場の整備

など

観光支援

観光客の来島を促し、災害からの復旧を加速させる

- ・来年の椿まつりの期間にあわせた多様なチャネルによる魅力の発信や、船舶及び航空機利用者に対する補助等の観光キャンペーン

インフラ応急復旧

島民の生活や農林水産業を支える道路や港湾等のインフラの早期復旧を図る

- ・都道の災害復旧工事、町道復旧事業に対する技術的支援、林道の調査・復旧工事
- ・港湾施設等における土砂や流木の撤去等の緊急工事や災害復旧工事

など

都市復旧

島内で発生した災害廃棄物等を迅速かつ適切に処理するため支援する

- ・がれきや流木等の災害廃棄物の島外処理分を受託
- ・土砂の仮処分から最終処分に向けた作業工程を、町が円滑に実施できるよう支援

災害対応力強化に向けた取組

土砂災害対策等

土砂災害の防止や安全確保、被害の軽減に向けて砂防・治山対策を進める

- ・平成26年梅雨期に備え、砂防施設の機能回復、機能向上
- ・本格的復旧に向け、有識者等による土砂災害対策案等を検討

避難対策

島内で避難を完結できる体制を、次の台風シーズンの到来までに整備する

- ・平成26年夏までに町が暫定版の避難計画を策定できるよう支援
- ・災害時要援護者対策など避難対策を具体化するための検討・検証の支援

など

情報連絡体制の強化

情報伝達の方法や機関間の連携等を見直し、緊急時の情報連絡体制を万全なものとする

- ・首長とのホットラインの構築や、支庁と町との連絡体制を強化
- ・町の防災担当者に警報情報等を自動でメール送信するシステムの構築

物資輸送体制の強化

必要な支援物資等を的確に調達し、島しょ地域へ迅速に輸送するための仕組みを構築する

- ・島しょ部の特性を踏まえ、物資輸送をワンストップで対応できる物流事業者のノウハウを導入

本格的な復興に向けて

- ◆ 大島町が平成25年12月6日に災害復興本部を設置するなど、今後は、応急的な復旧事業を展開する段階から本格的な復興に向けた取組を実施していく段階へと移行
- ◆ 東京都は、こうした大島町の復興への取組を全庁を挙げて支援していくとともに、本報告書で掲げられた都各局の事業の進行管理や調整を行っていくため、新たに秋山副知事を座長とする「大島災害復興対策連絡調整会議(仮称)」を設置し、平成25年12月25日に第1回目の会議を開催する予定
- ◆ 三宅島火山災害時に実施した特別交付金制度を参考に財政支援策を検討